民間中高層住宅用

様式第１号

民間の中高層集合住宅を対象とした各戸検針及び各戸徴収サービス申請書

年　　月　　日

（あて先）京都市公営企業管理者
上　下　水　道　局　長

申請者　住　　所：〒　　－

氏名又は名称：　　実印

電話番号：自宅又は事務所（　　）　　－

携　　帯（　　）　　－

「民間の中高層集合住宅を対象とした各戸検針及び各戸徴収サービスに関する要綱」（以下、「要綱」という。）第４条第１項の規定に基づき、下記住宅の各戸検針及び各戸徴収（以下、「本サービス」という。）を申請します。

また、本サービスを申請するに当たり、裏面記載の「申請者が遵守すべき重要事項」の内容を十分に理解し、同意いたします。

記

１　申請住宅
　集合住宅の名称　：
　集合住宅の所在地：
　区分所有の有無　：　　（　有　・　無　）

２　建築概要　　階建　　棟　　戸
　　階建　　棟　　戸

３　水道メーター
　各戸のメーター　　口径　　㎜　　個
　散水栓のメーター　　口径　　㎜　　個
　非常用給水栓のメーター　　口径　　㎜　　個

４　入居予定年月日　　年　　月　　日

５　提出者（申請者以外の者が本サービスの申請書を提出する場合、以下に御記入ください。）
　本サービスの申請に当たり、次の者に申請書類一式を提出させる。
　【提出者】　住　　所：〒　　－

　　氏　　名：
　　電話番号：（　　）　　－

（裏面へつづく）

（表面からのつづき）

申請者が遵守すべき重要事項

1　本サービスを適用する民間の中高層集合住宅については、申請者又は管理責任者により適切に管理されていること（要綱第３条第１号）。

2　本サービスの実施について、次に掲げる者から同意を得ること（要綱第３条第５号）。

⑴　分譲マンションにあっては、区分所有者及び賃借人

⑵　賃貸マンションにあっては、賃借人

3　入口が施錠式の場合は、上下水道局の業務（メーター点検、開閉栓、給水停止、検定満了メーター取替え等）に支障が生じないよう措置できること（要綱第３条第８号）。

4　貸付メーターの設置場所は施錠しないこと（要綱第３条第９号）。

5　貸付メーターを善管注意義務をもって保管し、亡失又はき損したときは速やかに管理者に届け出るとともに、賠償金を納入すること（要綱第７条第３項）。

6　入居者等に本サービスの内容及び遵守事項を周知徹底し、問題が生じたときは責任をもって解決すること（要綱第８条第１項）。

7　入居者等に対し、入居する集合住宅が本サービスの適用を受けていることについて、次に掲げる書面において明記すること。（要綱第８条第２項）

⑴　分譲マンションにあっては、区分所有者との売買契約書又は重要事項説明書

⑵　賃貸マンションにあっては、賃借人との賃貸借契約書又は重要事項説明書

8　分譲マンションにおいて区分所有者が当該区分所有者の所有する物件を貸し付ける場合、当該貸付を行う区分所有者に対して、当該区分所有者と賃借人との賃貸借契約書又は重要事項説明書に明記するよう指示しなければならない。（要綱第８条第３項）

9　申請者に変更があったときは、変更前の申請者は変更後の申請者に対し、この要綱及び関係規定の履行を承認させ、変更後の申請者は新たに申請書類を管理者に届け出ること（要綱第９条第３項）。

１０　対象集合住宅の所有権又は給水設備に変更を生じたときは、直ちに管理者に届け出ること（要綱第９条第４項）。

１１　入居者等に係る料金等の納入については、原則として口座振替制又は地方自治法第２３１条の２の３第１項に規定する指定納付受託者による納付制（クレジットカード払い）とすることを入居者等に対して指導すること（要綱第１０条第２項)。

１２　入居者等が料金等を納入せず、管理者が当該料金等の徴収が不可能であると判断した場合、管理者は申請者に対して当該料金等を請求することができる。申請者が管理者から当該請求を受けた場合、申請者は管理者が指定した期限までに当該料金等を納入すること（要綱第１２条第４項）。

１３　入居者等に対して、滞納情報が上下水道局と申請者との間で共有される場合があることについて、予め周知し、同意を得ておくこと（要綱第１２条第５項）。

１４　管理者が行う料金等の滞納者に対する督促等について協力すること（要綱第１３条第１項）。

１５　管理者が要求した場合には、入居者等に関する居所、連絡先等に関する情報を速やかに提供すること（要綱第１３条第２項）。

１６　入居者等に対して、連絡先等情報が上下水道局に提供される場合があることについて、予め周知し、同意を得ておくこと（要綱第１３条第３項）。

１７　申請者が水道法、条例、同条例施行規程、要綱その他関係法令を遵守すること（要綱第１５条第１項）。

【申請者】※個人の場合は自署、法人の場合は記名・押印

㊞

民間中高層住宅用

様式第２号

物　品　借　受　申　請　書

年　　月　　日

（あて先）京都市公営企業管理者
上　下　水　道　局　長

申請者　住　　所：〒　　－

氏名又は名称：　　実印

保証人　住　　所：〒　　－

※個人の場合は自署、法人の場合は記名・押印

氏名又は名称：　　㊞

「民間の中高層集合住宅を対象とした各戸検針及び各戸徴収サービスに関する要綱」第４条第１項の規定に基づき、下記のとおり、市有物品の借受けを申請します。

記

品　　名	水道メーター			
形　　状 及　び 数　　量	１３㎜	２０㎜	２５㎜	４０㎜
	個	個	個	個
借　受　期　間	年　　月　　日　から 年　　月　　日　まで			
集合住宅の所在地				
集合住宅の名称				
指定給水装置 工事事業者				
関　係　書　類				

民間中高層住宅用

様式第３号

No.

取　付　報　告　書

年　　月　　日

（あて先）京都市公営企業管理者
上　下　水　道　局　長

借受人　住　　所：〒　　－

氏名又は名称：　　実印

保証人　住　　所：〒　　－

氏名又は名称：　　㊞

「民間の中高層集合住宅を対象とした各戸検針及び各戸徴収サービスに関する要綱」第７条第２項の規定に基づき、下記のとおり、貸付メーターを取付けたので報告します。

記

検針区	使用者コード	水栓番号	氏　名	住宅番号	貸付メーター	
					口径種別	番　号

民間中高層住宅用

様式第３号－２

No.

取　付　報　告　書

検針区	使用者コード	水栓番号	氏　　名	住宅番号	取付メーター	
					口径種別	番　号

民間中高層住宅用

様式第４号

貸付メーター設置書

装置の種類	給水設備	工事の種類	貸付メーター設置	承諾書提出	年　月　日	受付		指定給水装置工事事業者住所・氏名	
工事場所	区元　学区　町　番地			住宅名					
申請者 住所・氏名	(ふりがな) 氏　名　実印			保証人 住所・氏名	(ふりがな) 氏　名　印			主任技術者	

検針区	使用者コード	水栓番号	住宅番号	種別口径	メーター番号	指示量	検針区	使用者コード	水栓番号	住宅番号	種別口径	メーター番号	指示量

民間中高層住宅用

様式第５号

管理責任者選任届出書

年　　月　　日

（あて先）京都市公営企業管理者
上　下　水　道　局　長

申請者　住　　所：〒　　－

氏名又は名称：　　実印

「民間の中高層集合住宅を対象とした各戸検針及び各戸徴収サービスに関する要綱」第５条第１項の規定に基づき、選任の届出をします。

記

１　申請住宅
集合住宅の所在地：
集合住宅の名称　：

２　管理責任者　（申請者が管理責任者となる場合にもご記入・ご捺印ください）
住　　所：〒　　－

※個人の場合は自署、法人の場合は記名・押印
氏名又は名称：　　㊞

電話番号：（　　）　　－

民間中高層住宅用

様式第６号

開錠方法届

年　　月　　日

（あて先）京都市公営企業管理者
上　下　水　道　局　長

申請者　住　　所：〒　　－

氏名又は名称：　　実印

電話番号：自宅又は事務所（　　）　　－

携　　帯（　　）　　－

「民間の中高層集合住宅を対象とした各戸検針及び各戸徴収サービスに関する要綱」第４条第１項の規定に基づき、各戸検針・各戸徴収サービスの適用を受ける民間の中高層集合住宅における開錠方法を下記のとおり届け出ます。

記

新規又は変更	（以下のいずれかに○をする。） 新規　　変更
集合住宅の所在地	
集合住宅の名称	
開錠方法	貴局が業務（メーター点検、開閉栓、給水停止等）を行うに当たり、必要に応じて敷地内に貴局車両の駐輪又は駐車することを認めるとともに、次の方法での開錠を届出ます（以下１～３のいずれかに○）。 １　オートロック暗証番号　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿ ２　開錠鍵の貸与（※１） ※１　開錠鍵の貸与の場合、休日の開閉栓業務については入居者等の立ち会いが必要となります。 ３　申請者、管理責任者又は管理人の常駐による対応（※２） ※２　貴局の業務に支障があると貴局が判断したときは、貴局の指示に従い、１又は２の開錠方法に変更します。
連絡先 （管理責任者、管理人等）	※緊急時に必ず連絡のとれる電話番号等を記入してください。 氏名又は名称： 住　　所： 電話番号：事務所等　（　　）　　－ 携　　帯　（　　）　　－

様式第７号

民間中高層住宅用

変　更　届　出　書

年　　月　　日

（あて先）京都市公営企業管理者
上　下　水　道　局　長

申請者又は管理責任者
住　　所：〒　　－

※個人の場合は自署、法人の場合は記名・押印
氏名又は名称：　　㊞
電話番号：自宅又は事務所（　　）　　－
携　　帯（　　）　　－

「民間の中高層集合住宅を対象とした各戸検針及び各戸徴収サービスに関する要綱」第９条第４項の規定に基づき、下記のとおり届け出ます。

記

（変更があった事項の数字に○を記入のうえ、必要事項を記入してください。）

１　対象集合住宅の所有権

新所有者として、本サービスに関する内容を理解し、義務を遵守します。

新所有者　住　　所：〒　　－

氏名又は名称：（個人の場合は自署、法人の場合は記名・押印）

㊞

電話番号：（　　）　　－

２　給水設備

施工日　：

施工場所：

民間中高層住宅用

様式第８号

民間の中高層集合住宅を対象とした各戸検針及び各戸徴収サービス解除申請書

年　　月　　日

（あて先）京都市公営企業管理者
上　下　水　道　局　長

申請者　住　　所：〒　　－

氏名又は名称：　　実印

電話番号：自宅又は事務所（　　）　　－
携　　帯（　　）　　－

「民間の中高層集合住宅を対象とした各戸検針及び各戸徴収サービスに関する要綱」第１４条第１項の規定に基づき、下記住宅における各戸検針及び各戸徴収サービスの適用の解除を申請します。

記

集合住宅の所在地	
集合住宅の名称	
管理責任者	住　　所 氏　　名 電話番号
解除予定日	年　　月　　日
連　絡　先 （申請者又は 管理責任者）	※必ず連絡のつく電話番号等を記入してください。 氏名又は名称： 住　　所： 電話番号：事務所等　（　　）　　－ 携　　帯　（　　）　　－

民間中高層住宅用

様式第９号

物　品　返　納　届　出　書

年　　月　　日

（あて先）京都市公営企業管理者
上　下　水　道　局　長

申請者　住　　所：〒　　－

氏名又は名称：　　実印

保証人　住　　所：〒　　－

※個人の場合は自署、法人の場合は記名・押印

氏名又は名称：　　㊞

「民間の中高層集合住宅を対象とした各戸検針及び各戸徴収サービスに関する要綱」第１４条第１項の規定に基づき、下記のとおり、市有物品を返納いたします。

記

品　　名	水道メーター			
形　　状 及　び 数　　量	１３㎜	２０㎜	２５㎜	４０㎜
	個	個	個	個
返納年月日	年　　月　　日			
集合住宅の所在地				
集合住宅の名称				
指定給水装置 工事事業者				

民間中高層住宅用

様式第１０号

民間の中高層集合住宅を対象とした各戸検針及び各戸徴収サービス解除通知書

年　　月　　日

（あて先）
申請者　住　　所：〒　　－

氏名又は名称：

京都市公営企業管理者
上　下　水　道　局　長

「民間の中高層集合住宅を対象とした各戸検針及び各戸徴収サービスに関する要綱」第１６条の規定に基づき、「各戸検針・各戸徴収サービス」の解除を通知します。

記

集合住宅の所在地	
集合住宅の名称	
管理責任者	住　　所 氏　　名 電話番号
解　除　日	年　　月　　日
違反条件	